

都市構造再編集中支援事業費補助交付申請等要領

都市構造再編集中支援事業に係る国の補助金（以下「補助金」という。）の交付申請等に関しては、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号。以下「法」という。）及び都市再生特別措置法施行規則（平成14年国土交通省令第66号。以下「規則」という。）並びに補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、国土交通省所管補助金等交付規則（平成12年12月21日総理府・建設省令第9号。以下「交付規則」という。）、都市構造再編集中支援事業費補助交付要綱（令和6年4月1日付国都市第210号。以下「交付要綱」という。）その他の法令及び関連通知のほか、下記により取り扱うこととする。

第1章 市町村等が実施する事業に係る交付申請等について

第1－1 補助金の交付の申請について

- 1 国土交通大臣あて交付申請することとし、次の各号に掲げる事業主体（法第46条第3項に規定する特定非営利活動法人等を除く。以下同じ。）にあっては、それぞれ当該各号に掲げる者に「補助金交付申請書」及び「工事設計書」を提出すること。
イ 指定都市施行事業（指定都市が施行する事業をいう。以下同じ。）に係る補助金の交付を受けようとする事業主体

所管地方整備局長、北海道開発局長又は沖縄総合事務局長
(以下「所管地方整備局長等」という。)

- ロ 市町村施行事業（指定都市以外の市町村が施行する事業をいう。以下同じ。）に係る補助金の交付を受けようとする事業主体

所管都道府県知事

- 2 所管都道府県知事は、市町村施行事業に係る補助金の交付が法令及び予算で定めるところに違反しないかどうか、補助事業の目的及び内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか、その記載事項に不備又は不適当なものがないかどうか等を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、「補助金交付申請報告書」を、所管地方整備局長等に提出すること。

- 3 所管地方整備局長等は、

- イ 指定都市施行事業に係る補助金の交付が法令及び予算で定めるところに違反しないかどうか、補助事業の目的及び内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか、その記載事項に不備又は不適当なものがないかどうか等を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、「補助金交付申請進達書」に指定都市よりの補助金交付申請書を添え国土交通大臣に提出すること。

- ロ 市町村施行事業に係る申請については、「補助金交付申請進達書」に都道府県よりの「補助金交付申請報告書」を添え国土交通大臣に提出すること。

第1－2 補助金の交付決定変更の申請について

- 1 事業間、費目間の流用は基本的に自由であり、補助金の額が変更しない場合は、変更交付申請は不要とする。ただし、庁費のうちの食糧費の増額等、交付規則別表第1に定める経費の配分等の軽微な変更に該当しない場合のみ、「変更工事設計書」を作成の上、「補助金交付決定変更申請書」を第1－1第1項の補助金の交付の申請の手続きに準じて提出すること。
- 2 所管都道府県知事は、第1－1第2項の補助金の交付の申請の手続きに準じて「補助金交付決定変更申請報告書」を提出すること。
- 3 所管地方整備局長等は、第1－1第3項の補助金の交付の申請の手続きに準じて「補助金交付決定変更申請進達書」を提出すること。

第1－3 補助事業の完了予定期日の変更について

- 1 補助事業が予定の期間内に完了しないため、補助事業完了予定期日（以下「完了予定期日」という。）を変更しようとする場合は、国土交通大臣に報告すること。ただし、補助金の繰越を伴わない場合であり、かつ変更後の完了予定期日が当初の完了予定期日（補助金の繰越があった場合は、当該繰越を伴う変更により定められた完了予定期日とする。）後6箇月以内である場合は、この限りでない。
- 2 完了予定期日の変更を報告しようとする事業主体は「補助事業の完了予定期日変更報告書」を第1－1の補助金の交付の申請の手続きに準じて国土交通大臣に提出すること。この場合、市町村施行事業にあっては、所管都道府県知事の審査を経ること。
- 3 前号にかかわらず、完了予定期日の変更が補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更に伴う場合は、補助金の交付決定変更の申請に含めて行うこと。

第1－4 申請書等の作成について

- 1 申請書の作成区分
補助金交付申請書（補助金交付決定変更申請書を含む。以下第1－4及び第1－9において同じ。）及び補助事業の完了予定期日変更報告書の「事業種別」は都市構造再編集中支援事業とする。都道府県知事が提出する補助金交付申請報告書等についても同様とする。
- 2 国庫債務負担行為に係る補助金の申請
国庫債務負担行為に係る補助金交付申請書及び補助金交付決定変更申請書は、他と区分して作成するものとし、かつ、翌年度以降にわたる債務負担について補助事業

者の予算措置の状況が確認できる書類の写しを添付すること。

3 工事設計書の作成区分

工事設計書（変更工事設計書を含む。以下同じ。）は、交付対象事業（交付要綱第2条の2に規定する交付対象事業をいう。）ごとに作成すること。同一箇所を他の事業と合併して施行する場合で設計の内容が分離できないときは、工事設計書の内容を区分する必要はない。

4 交付基本額を超えた額で事業を施行する場合の取扱い

交付基本額（当該年度における執行予定事業費をいう。以下同じ。）に、単独費等をあわせて事業を施行する場合で設計の内容が分離できないときは、合計額をもつて工事設計書を作成してさしつかえない。

5 市街地再開発事業等の工事設計書の取扱い

市街地再開発事業、住宅街区整備事業及び防災街区整備事業に係る工事設計書は、管理者負担金に対応する市街地再開発事業等の使途について算定することとし、あわせて、交付基本額の算定を明らかにする資料を工事設計書に添付すること。

なお、工事設計書の本工事費、権利変換諸費及び管理処分諸費を算定する場合において市街地再開発事業の対象事業があるときは、その事業費を計上しないこと。

6 関係図面の添付

補助金交付申請書には、必要に応じて補助事業の内容を示す別添の関係図面を添付すること。

7 補助事業費財源表の添付

補助金の交付を受けようとする事業主体は、交付対象事業ごとの最初の交付申請の際の補助金交付申請書に、当該年度の補助事業に係る「補助事業費財源表」をあわせて提出すること。

第1－5 事業費の費目の内容及び算定方法について

- 1 補助金の事業費の区分及び各費目の内容は、「都市局所管国庫補助金交付申請要領」（平成13年6月27日付け国都総第2000号都市・地域整備局長通知）の別表第2を準用すること。
- 2 事業費の算定の要領及び基準については、「補助事業等に係る工事設計書の作成について」（昭和34年4月1日付け建設省会発第107号、建設事務次官通達）によるほか、「都市局所管国庫補助金交付申請要領」（平成13年6月27日付け国都総第2000号都市・地域整備局長通知）の別表第3を準用すること。
- 3 設計単価及び歩掛の算出について、第1項及び第2項の定めにより難い特別な事情があるときは、諸要素を勘案して適正な単価等を用いて算出し、その算出に用いた資料を提出すること。
- 4 都市構造再編集中支援事業のうち、同種の事業がある交付対象事業については、同

種の事業に係る内容、算定方法によらなければならない。

第1－6 補助金の交付決定の取消申請について

補助金の交付の決定があった後、事情の変更等により、特別な事由が生じたため、当該補助金の交付の決定の取消を申請しようとするときは、「補助金交付決定取消申請書」を第1－1の補助金の交付の申請の手続きに準じて提出すること。この場合、市町村施行事業にあっては、所管都道府県知事の審査を経ること。

第1－7 指導監督事務費の交付申請について

補助事業に係る指導監督事務費（交付要綱第1条の4に規定する指導監督事務費をいう。）については、「都市局所管指導監督事務費補助金の交付申請書の取扱いについて」（昭和49年4月18日付け建設省都総発第121号）の規定に準じ、取り扱うものとする。

第1－8 申請書等様式及び補助事業事務の標準処理期間について

- 1 補助金の書類の様式は別表1によるものとする。
- 2 補助金交付申請書の受理後、交付の決定をするまでに通常要するべき標準的な期間は30日とする。
- 3 都道府県知事において、補助金交付申請書等の受理後、地方整備局長等に提出するまでに通常要すべき標準的な期間は30日とする。

第1－9 全体設計の事前承認について

- 1 事業主体は、補助金の交付を受けようとするときは、次の各号に該当する工事を施行しようとする場合において、補助金の交付申請前に、「全体設計承認申請書」に交付申請の場合に準じて作成した全体工事設計書及び関係図面を添付して国土交通省都市局長の承認を受けることができる。この場合において、第1－1の補助金の交付の申請の手続きに準じて提出すること。
 - イ 建築物の建築等の工事で、施工上設計を分割することが困難又は著しく不経済なもの等で一括して施行する必要があり、かつ、その施行年度が2年度以上にわたるもの。
 - ロ 大規模な物件等の移転の工事でこれに要する期間が12箇月を超えるもの。
- 2 全体設計の変更（第1－2第1項に規定する軽微な変更を除く。）をしようとする場合についても、前項の規定に準じて国土交通省都市局長の承認を受けることができる。

第1－10 実績報告について

補助事業に係る実績報告については、「都市局所管補助事業等の実績報告書の取扱いについて」（昭和45年6月23日付建設省都総第171号）の規定に準じ、取り扱うものとする。

第1－11 残存物件等の取り扱いについて

補助事業に係る残存物件等については、「補助事業等における残存物件の取扱いについて」（昭和34年3月12日付建設省会発第74号）及び「都市局所管補助事業等における残存物件の取扱いについて」（昭和34年5月1日付建設省計発第131号）、「都市局所管国庫補助事業等における発生物件の取扱いについて」（昭和35年1月7日建設省計発第7号）の規定に準じ、取り扱うものとする。

第1－12 額の確定及び通知について

補助事業に係る額の確定及び通知については、「建設省所管補助金等の額の確定について」（昭和44年12月23日付建設省会発第991号）の規定に準じ、取り扱うものとする。

第2章 都道府県等及び民間事業者等が実施する事業に係る交付申請等について

第2－1 補助金の交付の申請について

- 1 国土交通大臣あて交付申請することとし、次の各号に掲げる事業主体（法第46条第3項に規定する特定非営利活動法人等を除く。以下同じ。）にあっては、「補助金交付申請書」及び「工事設計書」をそれぞれ当該各号に掲げる者に提出すること。なお、民間事業者等が実施する事業にあっては「補助事業費財源表」も提出すること。
 - イ 都道府県等が実施する事業に係る補助金の交付を受けようとする事業主体
所管地方整備局長等
 - ロ 民間事業者等が実施する事業に係る補助金の交付を受けようとする事業主体
所管都道府県知事
- 2 所管都道府県知事は、民間事業者等が実施する事業に係る補助金の交付が法令及び予算で定めるところに違反しないかどうか、補助事業の目的及び内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか、その記載事項に不備又は不適当なものがないかどうか等を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、「補助金交付申請報告書」を、所管地方整備局長等に提出すること。
- 3 所管地方整備局長等は、
 - イ 都道府県等が実施する事業に係る補助金の交付が法令及び予算で定めるところに違反しないかどうか、補助事業の目的及び内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか、その記載事項に不備又は不適当なものがないかどうか等を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、「補助金交付申請進達書」に都道府県等よりの「補助金交付申請報告書」を添え国土交通大臣に提出すること。
 - ロ 民間事業者等が実施する事業に係る申請については、「補助金交付申請進達書」に都道府県よりの「補助金交付申請報告書」を添え国土交通大臣に提出すること。

第2－2 補助金の交付決定変更の申請について

- 1 補助金の交付決定額、補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更（軽微な変更を除く。）しようとする事業主体は、国土交通大臣あての「補助金交付決定変更申請書」及び「変更工事設計書」を第2－1第1項の規定に準じて、都道府県等が実施する事業においては所管地方整備局長等に、民間事業者等が実施する事業においては所管都道府県知事に提出すること。
- 2 民間事業者等が実施する事業において、所管都道府県知事は、第2－1第2項の規定に準じて「補助金交付決定変更申請報告書」を所管地方整備局長等に提出すること。
- 3 所管地方整備局長等は、第2－1第3項の規定に準じて「補助金交付決定変更申請進達書」を国土交通大臣に提出すること。
- 4 第1項に規定する補助事業に要する経費の配分の軽微な変更とは、本工事費、附帯

工事費、測量設計費、用地費及補償費、船舶及機械器具費の相互間における流用で流用先の経費の3割（当該流用先の経費の3割に相当する金額が300万円以下であるときは300万円）以内の変更となるものとする。

- 5 第1項に規定する補助事業の内容の軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更で補助金の額に変更を生じないものをいう。
- イ 工事施行箇所の変更で工事の重要な部分に関するもの。
 - ロ 施設の構造及び工法の変更のうち工事の重要な部分に関するもの並びに規模の変更で、適正化法第6条の補助金の交付の決定の基礎となった設計（変更設計を含む。）に基づく工事の程度を著しく変更するもの。
 - ハ 本事務、附帯工事費の工種別の金額の3割（当該工種別の金額の3割に相当する金額が900万円以下であるときは、900万円）を超える変更、又は3,000万円を超えるもの。

第2－3 補助事業の完了予定期日の変更について

- 1 補助事業が予定の期間内に完了しないため、補助事業完了予定期日を変更しようとする場合は、国土交通大臣に報告すること。ただし、補助金の繰越を伴わない場合であり、かつ変更後の完了予定期日が当初の完了予定期日（補助金の繰越があった場合は、当該繰越を伴う変更により定められた完了予定期日とする。）後6箇月以内である場合は、この限りでない。
- 2 完了予定期日の変更を報告しようとする事業主体は「補助事業の完了予定期日変更報告書」を第2－1の補助金の交付の申請の手続きに準じて国土交通大臣に提出すること。この場合、民間事業者等が実施する事業においては、所管都道府県知事の審査を経ること。
- 3 前号にかかわらず、完了予定期日の変更が補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更（第2－2第4項及び第5項に規定する軽微な変更を除く。）に伴う場合は、補助金の交付決定の変更の申請に含めて行うこと。

第2－4 事業費の費目の内容及び算定方法について

- 1 補助金の事業費の区分及び各費目の内容は、「都市局所管国庫補助金交付申請要領」（平成13年6月27日付け国都総第2000号都市・地域整備局長通知）の別表第2を準用すること。
- 2 事業費の算定の要領及び基準については、「補助事業等に係る工事設計書の作成について」（昭和34年4月1日付け建設省会発第107号、建設事務次官通達）によるほか、「都市局所管国庫補助金交付申請要領」（平成13年6月27日付け国都総第2000号都市・地域整備局長通知）の別表第3を準用すること。
- 3 設計単価及び歩掛の算出について、第1項及び第2項の定めにより難い特別な事

情があるときは、諸要素を勘案して適正な単価等を用いて算出し、その算出に用いた資料を提出すること。

第2－5 補助金の交付決定の取消申請について

補助金の交付の決定があった後、事情の変更等により、特別な事由が生じたため、当該補助金の交付の決定の取消を申請しようとするときは、「補助金交付決定取消申請書」を第2－1の補助金の交付の申請の手続きに準じて提出すること。

第2－6 指導監督事務費の交付申請について

補助事業に係る指導監督事務費については、「都市局所管指導監督事務費補助金の交付申請書の取扱いについて」（昭和49年4月18日付け建設省都総発第121号）の規定に準じ、取り扱うものとする。

第2－7 申請書等様式及び補助事業事務の標準処理期間について

- 1 補助金の書類の様式は別表2によるものとする。
- 2 補助金交付申請書の受理後、交付の決定をするまでに通常要するべき標準的な期間は30日とする。
- 3 所管都道府県知事において、補助金交付申請書等の受理後、所管地方整備局長等に提出するまでに通常要すべき標準的な期間は30日とする。

第2－8 全体設計の事前承認について

- 1 事業主体は、補助金の交付を受けようとするときは、次の各号に該当する工事を施行しようとする場合において、初年度の補助金の交付申請前に、「全体設計承認申請書」に交付申請の場合に準じて作成した全体工事設計書及び関係図面を添付して国土交通省都市局長の承認を受けることができる。この場合において、第2－1の補助金の交付の申請の手続きに準じて提出すること。
 - イ 建築物の建築等の工事で、施工上設計を分割することが困難又は著しく不経済なもの等で一括して施行する必要があり、かつ、その施行年度が2年度以上にわたるもの。
 - ロ 大規模な物件等の移転の工事でこれに要する期間が12箇月を超えるもの。
- 2 全体設計の変更（第2－2第4項及び第5項に規定する軽微な変更を除く。）をしようとする場合についても、前項の規定に準じて国土交通省都市局長の承認を受けることができる。

第2－9 実績報告について

- 1 事業主体は、補助事業が完了したとき（補助事業の中止及び廃止の承認を受けたと

きを含む。)は、補助事業が完了した日(補助事業の中止及び廃止の承認を受けたときは、その承認を受けた日)から起算して30日以内又は完了した日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、「完了実績報告書」を第2-1第1項各号に掲げる者(指導監督事務費については、所管地方整備局長等)に提出すること。ただし、この期日によることが困難な特別な事由があるものについては、補助事業の完了の日の属する年度の翌年度の6月末日までに提出してもさしつかえない。

- 2 事業主体は、補助事業の交付決定に係る国の会計年度が終了したときは、当該交付決定の所属会計年度の翌年度の4月30日までに、「年度終了実績報告書」を第2-1第1項各号に掲げる者に提出すること。

第2-10 残存物件等の取り扱いについて

補助事業に係る残存物件等については、「補助事業等における残存物件の取扱いについて」(昭和34年3月12日付建設省会発第74号)及び「都市局所管補助事業等における残存物件の取扱いについて」(昭和34年5月1日付建設省計発第131号)、「都市局所管国庫補助事業等における発生物件の取扱いについて」(昭和35年1月7日建設省計発第7号)の規定に準じ、取り扱うものとする。

第2-11 消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還について

- 1 事業主体は、補助事業の完了(国土交通大臣の承認を受けた中止及び廃止を含む。)後に、消費税の申告により補助金に係る消費税仕入控除税額が確定したときには、「消費税額の額の確定に伴う報告書」を速やかに第2-1第1項各号に掲げる者に提出することとし、補助金返還相当額を国庫に納付すること。
- 2 民間事業者等が実施する事業において、所管都道府県知事は、前項の報告があったときは、所管地方整備局長等に報告すること。
- 3 前項の補助金の返還の期限は、補助金の額の確定の日から20日以内とし、納期日までに納付がない場合は、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を徴するものとする。

第2-12 その他

独立行政法人都市再生機構が事業主体として実施する事業については、本要綱中「所管都道府県知事」を「国土交通大臣」と読み替え、所管地方整備局長等から国土交通大臣への進達又は報告に関する規定は適用しない。

附則

本要領は、令和2年4月1日より施行する。

附則

本要領は、令和3年4月1日より施行する。

附則

本要領は、令和4年4月1日より施行する。

附則

本要領は、令和5年4月1日より施行する。

附則

本要領は、令和6年4月1日より施行する。

別表1

書類	様式
補助金交付申請書	様式第1-1
工事設計書及び変更工事設計書	様式第1-2
補助金交付申請報告書	様式第1-3
補助金交付申請進達書	様式第1-4
補助金交付決定変更申請書	様式第1-5
補助金交付決定変更申請報告書	様式第1-6
補助金交付決定変更申請進達書	様式第1-7
補助事業の完了予定期日変更報告書	様式第1-8
補助事業の完了予定期日変更報告に係る報告書	様式第1-9
補助事業の完了予定期日変更報告進達書	様式第1-10
補助事業費財源表	様式第1-11
補助金交付決定取消申請書	様式第1-12
補助金交付決定取消申請報告書	様式第1-13
補助金交付決定取消申請進達書	様式第1-14
全体設計（変更）承認申請書	様式第1-15

別表2

書類	様式
補助金交付申請書	様式第2-1
工事設計書及び変更工事設計書	様式第2-2
補助事業費財源表	様式第2-3
補助金交付申請報告書	様式第2-4
補助金交付申請進達書	様式第2-5
補助金交付決定変更申請書	様式第2-6
補助金交付決定変更申請報告書	様式第2-7
補助金交付決定変更申請進達書	様式第2-8
補助事業の完了予定期日変更報告書	様式第2-9
補助事業の完了予定期日変更報告に係る報告書	様式第2-10
補助事業の完了予定期日変更報告進達書	様式第2-11
補助金交付決定取消申請書	様式第2-12
補助金交付決定取消申請報告書	様式第2-13
補助金交付決定取消申請進達書	様式第2-14
全体設計（変更）承認申請書	様式第2-15
完了実績報告書	様式第2-16
年度終了実績報告書	様式第2-17
消費税額の額の確定に伴う報告書	様式第2-18

別添 補助金交付申請書に添付する関係図面

事業内容	図面の種類	図面の規格等
地区全体	地区概要図	地区の区域図に各要素事業を示したもの
交付対象事業別	平面図 施設概要図	縮尺は適宜。過年度及び当該年度の事業箇所（工事、補償等）を記入すること。 ※ 平面図で事業箇所が示せない事業は、適宜、施設概要図面等を作成し、事業箇所を示すこと。

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。ただし、当該規格以外の用紙で作成した既存の図面がある場合は、当該図面を提出してさしつかえない。

様式第1－1 補助金交付申請書

様式1－1－1

番号
年月日

国土交通大臣 殿

申請者

令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付申請書

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条の規定により、関係書類を添え、別紙のとおり申請します。

〇〇地区 () ○件

(備考)

- 1 本様式に様式1－1－2、様式1－1－3、様式1－1－4及び様式1－1－5を併せたものが申請書である。
- 2 国庫債務負担行為に係る事業にあっては、()内に「(国庫債務負担行為)」と附記すること。

様式1－1－2

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業補助金交付申請額表
決定

事業主体名

(単位：千円)

番号	都道府県名	市町村名	地区名	補助金額	摘要
	(記載例) 〇〇県	〇〇市	〇〇地区	100,000	

(備考)

国庫債務負担行為に係る事業にあっては、「摘要」欄に補助金の各年度割額を記入すること。

様式 1－1－3

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業地区別表（交付申請）

(単位：千円) 番号

補助事業の名称／目的及び内容		補助金の算出方法	
事業名	都市構造再編集中支援事業	工事費計（A）	
地区名		控除額（B）	
都市再生整備計画期間		補助基本額（C） = （A） - （B）	
工事施工延長又は面積		補助金額（D）	
用途面積及び物件戸数等		参考（D／C）	
事業完了予定期日		摘要	
経費の配分		控除額 例 1) 過年度施行済額 〇〇千円 例 2) 国庫債務負担行為の年度割 〇〇年度 〇〇千円 〇〇年度 〇〇 " 例 3-1) 全体設計承認額 〇〇千円 うち過年度施行済額 〇〇千円 (〇年〇月〇日付け全体設計承認) 例 3-2) 全体設計承認額 〇〇千円 うち本年度施行予定額 〇〇千円	
事業名	都市構造再編集中支援事業		
本工事費			
付帯工事費			
測量設計費			
用地費及補償費			
船舶及機械器具費			
換地諸費			
権利変換諸費			
管理処分諸費			
工事費計（A）			

(備考) 1. 「経費の配分」欄のうち、必要のない費目は削除してさしつかえない。
 2. 当該補助事業が、国庫債務負担行為又は全体設計に係る工事である場合は、「摘要」欄に記載例 2) 又は 3) のように記載すること。

様式 1-1-4

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業補助金単年度交付限度額算定表

単年度交付限度額〇〇千円 = 交付限度額〇〇千円 × α % - β 千円

α : 都市構造再編集中支援事業費補助が交付される年度の年度末における交付対象事業に対する執行事業費の割合の見込み

β : 前年度末までに交付された都市構造再編集中支援事業費補助の総額（累計国費）

進捗率 : 交付対象事業の事業費に対する執行事業費の割合

(単位 : 千円)

区分	交付対象事業名	交付対象事業費 A	執行額										進捗率 (%) B/A	
			令和〇〇年度		令和〇〇年度		令和〇〇年度		令和〇〇年度		令和〇〇年度			
			事業費	国費	事業費 B	国費								
	道路													
	公園													
	古都保全・緑地保全等事業													
	河川													
	下水道													
	駐車場有効利用システム													
	地域生活基盤施設													
	高質空間形成施設													
	高次都市施設													
基幹事業	誘導施設													
	既存建造物活用事業													
	土地区画整理事業													
	市街地再開発事業													
	住宅街区整備事業													
	バリアフリー環境整備促進事業													
	優良建築物等整備事業													
	住宅市街地総合整備事業													
事業	街なみ環境整備事業													
	住宅地区改良事業等													
	都心共同住宅供給事業													
	公営住宅等整備													
	都市再生住宅等整備													
	防災街区整備事業													
	復興促進事業													
	エリア価値向上整備事業													
	こどもまんなかまちづくり事業													
	居住誘導促進事業													
提案事業	地域創造支援事業													
	事業活用調査													
	まちづくり活動推進事業													
	計													
	各年度末における執行額の累計													
	各年度末における進捗率(%)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

- (備考) 1. 本表は、都市再生整備計画に記載された全ての交付対象事業について記入し、地区に含まれない事業の行については、適宜削除すること。
2. 交付対象事業費は、都市再生整備計画に記載されている額を記入すること。
3. 過年度の執行額は、実績額又は実績見込額を計上すること。また、翌年度への繰越があった場合の当該繰越額は、翌年度の執行額ではなく、その年度の執行額に含めて計上すること。

様式 1-1-5

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業費補助総括表

(単位：千円)

区分	交付対象事業名 細項目	事業箇所名	工事施行延長又は面積	用地面積及び物件台数等	事業費							控除額	交付基本額	補助金額	摘要			
					工事費													
本工事費 附帯工事費 測量設計費 用地費及補償費 船舶及機械器具費 換地諸費 権利交換諸費 管理処分諸費							工事費計(A) (B)		(C=A-B) (B)		(E)							
	道路																	
	公園																	
	古都保全・緑地保全等事業																	
	河川																	
	下水道																	
	駐車場有効利用システム																	
基	地域生活基盤施設																	
	高質空間形成施設																	
	高次都市施設																	
幹	誘導施設																	
	既存建造物活用事業																	
	土地区画整理事業																	
	市街地再開発事業																	
	住宅街区整備事業																	
	パリアフリー環境整備促進事業																	
事	優良建築物等整備事業																	
	住宅市街地総合整備事業																	
	街なみ環境整備事業																	
	住宅地区改良事業等																	
	都心共同住宅供給事業																	
業	公営住宅等整備																	
	都市再生住宅等整備																	
	防災街区整備事業																	
	復興促進事業																	
	エリア価値向上整備事業																	
	こどもまんなかまちづくり事業																	
	居住誘導促進事業																	
提案事業	地域創造支援事業																	
	事業活用調査																	
	まちづくり活動推進事業																	
	計																	

(備考) 本表は、都市再生整備計画に記載された全ての交付対象事業について記入し、地区に含まれない事業の行及び必要のない費目の列については、適宜削除すること。

様式第1－2 工事設計書及び変更工事設計書

- 1 様式1－2－1から様式1－2－8が工事設計書又は変更工事設計書である。
- 2 工事設計書及び変更工事設計書は、交付（変更）申請書と分離して作成すること。
- 3 事業費の費目の内容及び算定方法については、本要領第1－5によることとする。
- 4 変更工事設計書は、次の要領により作成すること。
 - 一 各表の標題は、「本工事費内訳表（変更）」、「附帯工事費内訳表（変更）」等とする。
 - 二 変更事項に全く関係しない表は、作成する必要がない。
 - 三 表中変更する部分は、赤黒対照（変更前赤、変更後黒）又は変更前上段かつて書きとする。
- 5 工事設計書及び変更工事設計書の冒頭には、様式1－1－3又は様式1－5－3の補助事業地区別表の写しを附すこと。

様式 1－2－1

本工事費内訳表

本工事費合計額			円				
工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
					円	円	

(備考)

- 1 工種、種別及び細別欄には、本工事費の積算を明らかにするため適正な区分により記載すること。
- 2 積算を明らかにするため必要があるときは、適宜様式を変更し、又は別に明細表を付して説明することは差し支えない。

様式 1－2－2

附帯工事費内訳表

附帯工事費合計額			円				
工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
					円	円	

(備考)

- 1 本工事費内訳表に準じて記載すること。
- 2 附帯工事を本工事と一括して請負に付する場合は、様式 1－2－1 の本工事費内訳表に併記すること。
- 3 附帯工事について補助事業者以外の者の負担額がある場合にはその負担割合を決定した計算の基礎を明らかにすること。

様式 1－2－3

測量設計費内訳表

測量設計費合計額			円				
工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
					円	円	

(備考)

本工事費内訳表に準じて記載すること。

様式 1-2-4 用地費及補償費内訳表

用 地 費 及 補 償 費 合 計 額						円	
工 種							
種 別							
細 別							
種 別	細 別	單 位	數 量	單 価	金 額	摘 要	
土 地 買 収 費				円	円		
		m ²					
建 物 等 買 収 費	建 物 買 収 費 工 作 物 買 収 費 立 竹 木 買 収 費	戶 件 件					
權 利 消 滅 費	地 上 権 消 滅 費 永 小 作 権 消 滅 費 借 地 権 消 滅 費 借 家 権 消 滟 費	件 件 件 件					
權 利 制 限 料							
						
物 件 移 転 補 償 費	建 物 移 転 補 償 費 工 作 物 移 転 補 償 費 動 產 移 転 補 償 費 立 竹 木 移 転 補 償 費 墳 墓 移 転 補 儻 費 電 柱 移 転 補 儻 費 瓦 斯 管 移 設 補 儻 費 電 纜 移 設 補 儻 費 電 軌 道 移 設 補 儻 費 上 水 道 移 設 補 儻 費 下 水 道 移 設 補 儻 費 營 業 補 儻 費 仮 住 居 補 儻 費 地 代 家 貸 減 収 補 儻 費 借 家 人 補 儻 費 移 転 雜 費 補 儻 費 そ の 他 の 補 儻 費	戶 件 件 件 件 件 件 件 件 件 件 件 件 件 件 件 件 件 件					
農 業 補 儻 費							
		件					
漁 業 補 儻 費							
		件					
残 地 等 損 失 補 儻 費							
	残 地 等 損 失 補 儻 費 残 地 等 工 事 費 補 儻 費	件 件					
そ の 他 の 措 置							
	離 職 者 補 儻	件					
減 價 補 儻 費							
		件					
公 共 施 設 管 理 者 負 担 金							
		件					
對 儻 給 付 差 額							
		件					

様式 1－2－5

船舶及機械器具費内訳表

船舶及機械器具費合計額			円			
区分	名称	形状寸法規格	数 量	単 価	金 額	摘要
				円	円	

(備考)

「区分」欄は、次の区分の内、該当する事項を記入すること。購入、借上、修理、製作、運搬、据付、撤去等

様式 1－2－6

換地諸費内訳表

換地諸費合計額			円					
区分	種別	細別	単位	請負		直営		摘要
				数量	金額	数量	金額	
					円		円	

(備考)

1. 本表は、同種の事業に準じて、適正な区分及び記載要領により作成すること。
2. 必要があるときは、適宜様式を修正してさしつかえない。

様式 1－2－7

権利変換諸費内訳表

権利変換諸費合計額		円						
区分	細分	数量	単位	請負		直営		摘要
				数量	金額	数量	金額	
					円		円	

(備考)

- ・作成及び記載要領は、様式 1－2－6 の例による。

様式 1－2－8

管理処分諸費内訳表

権利変換諸費合計額		円						
区分	細分	数量	単位	請負		直営		摘要
				数量	金額	数量	金額	
					円		円	

(備考)

- ・作成及び記載要領は、様式 1－2－6 の例による。

様式第1－3 補助金交付申請報告書

様式1－3－1

番号	年	月	日
国土交通大臣 殿			
都道府県知事			
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付申請報告書			
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり補助金の交付の申請があり、その内容を審査したところ適正と認められるので、交付決定されたく報告します。			
〇〇市等 (数) 市町村 〇〇件			

(備考)

本様式に様式1－3－2をあわせたものが報告書である。

様式1－3－2

補助金交付申請調書表

都道府県名

(単位：千円)

番号	事業主体	地区名	補助金額 (千円)	申請番号 年月日	摘要

(備考)

国庫債務負担行為に係る事業にあっては、摘要欄に「国庫債務負担行為」と附記する。

様式第1－4 補助金交付申請進達書

様式1－4－1

番号	年	月	日
国土交通大臣 殿			
地方整備局長等 (公印省略)			
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付申請進達書			
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり補助金の交付の申請があり、交付決定されたく進達します。			
〇〇県 〇〇地区等 ○件			
〇〇県 〇〇地区等 ○件			

(備考)

1. 本様式に様式1－4－2をあわせたものが進達書である。
2. 進達書に、都道府県が提出した報告書及びその添付書類を添付し提出すること。

様式1－4－2

(単位：千円)

番号	事業主体	地区名	補助金額 (千円)	申請番号 年月日	摘要

様式第1－5 補助金交付決定変更申請書

様式1－5－1

番号	年	月	日				
国土交通大臣 殿	申請者						
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付決定変更申請書							
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、交付決定の内容等を、次のとおり変更したいので、申請します。							
番号	都道府県名	市町村名	地区名	当初交付決定年月日番号	最終交付決定変更年月日	今回変更事項	変更申請の主たる理由

(備考)

- 1 本様式に様式1－5－2、様式1－5－3、様式1－5－4及び様式1－5－5をあわせたものが申請書である。ただし、経費の配分又は内容の変更に係るものについては、様式1－5－2は不要とする。
- 2 記載順は、「交付決定額を変更するもの」「経費の配分又は内容を変更するもの」の順に記載すること。
- 3 「今回変更事項」欄は、変更事項を交付決定額、経費の配分又は内容、完了予定期日の変更を、それぞれ「額」、「配分」、「内容」と記載すること。
- 4 変更申請の主たる理由欄には、簡潔に記入すること。

様式 1－5－2

令和〇〇年度
都市構造再編集中支援事業補助金交付決定変更額表

事業主体名

(単位：千円)

番号	都道府県名	市町村名	地区名	交付決定額	変更増△減額	改交付決定額	摘要

(備考)

- 1 本表は、交付決定額を変更するもののみについて作成すること。
- 2 交付決定額の減額申請の場合には、次の様式「国庫補助金受入調書」を添付すること。
- 3 国庫債務負担行為に係る事業にあっては、「摘要」欄に補助金の各年度割額を記入すること。

国庫補助金受入調書

事業主体名

(単位：千円)

区分	年月日	地区名	〇〇地区
交付決定通知			
	計		
翌年度への繰越額			
補助金受入			
	計		

様式 1－5－3

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業地区別表（交付決定の変更）

(様式 1－1－3 の例による)

- (備考) 1. 記載方法は、赤黒対象（変更前赤、変更後黒）又は変更前上段かっこ書きとする。
2. 以上のほか、記載要領は様式 1－1－3 の例による

様式 1－5－4

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業補助金単年度交付限度額算定表
(交付決定の変更)

(様式 1－1－4 の例による)

- (備考) 1. 作成及び記載要領は様式 1－1－4 及び様式 1－5－3 の例による。

様式 1－5－5

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業費補助総括表
(交付決定の変更)

(様式 1－1－5 の例による)

- (備考) 1. 作成及び記載要領は様式 1－1－5 及び様式 1－5－3 の例による。

様式第1－6 補助金交付決定変更申請報告書

様式1－6－1

番号	年	月	日
国土交通大臣 殿			
都道府県知事			
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付決定変更申請報告書			
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり交付決定の内容等の変更の申請があり、内容を審査したところ適正と認められるので、これを変更されたく報告します。			
〇〇市等 (数) 市町村 〇〇件			

(備考)

- ・本様式に様式1－6－2を併せたものが報告書である。

様式1－6－2

補助金交付決定変更申請調書表

都道府県名

(単位：千円)

番号	事業主体	地区名	補助金額 決定額	変更 増△減額 又は 内容変更	改交付 決定額	今回変更 申請書 番号年月日	当初交付決定 番号年月日	摘要

(備考)

- 記載順は、「交付決定額を変更するもの」を先に「経費の配分又は内容を変更するもの」の順に記載すること。
- 額の変更を伴わない経費の配分及び内容の変更の場合は、「変更増△減額又は内容変更」欄に「配分、内容」と記入すること。

樣式第 1 – 7 補助金交付決定變更申請進達書

樣式 1-7-1

番号
年月日

国土交通大臣 殿

地方整備局長等
(公印省略)

令和〇〇年度

都市構造再編集中支援事業補助金交付決定変更申請進達書

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり交付決定の内容等の変更の申請があり、これを変更されたく進達します。

〇〇県 〇〇地区等 〇件

(備考)

1. 本様式に様式1-7-2をあわせたものが進達書である。
 2. 進達書に、都道府県が提出した報告書及びその添付書類を添付し提出すること。

樣式第 1 - 7 - 2

(単位：千円)

様式第1－8 補助事業の完了予定期日変更報告書

様式1－8－1

								番 年	号 月	日
国土交通大臣 殿								報告者		
令和〇〇年度 交付事業の完了予定期日変更報告書										
番号	地区名	交付決定額		完了予定期日		予算の繰越		変更の理由	摘要	
		番号 年月日	補助金額	変更前	変更後	種別	繰越額			

(備考)

- 1 本様式に様式1－8－2を併せたものが報告書である。ただし、予算の繰越を伴わない場合は、本様式のみである。
- 2 予算の繰越の「種別」欄には、「明許繰越」、「事故繰越」、「繰越を伴わないもの」の順に記載すること。
- 3 予算の繰越しを伴わない場合は、「予算の繰越」欄の記入を要しない。

様式 1－8－2

繰 越 調 書

		番号	
都市構造再編集中支援事業	地区名		事業主体

費目	区分 額 A	支 出 額			進 捗 率		不 用 額	明 許 ・ 事 故 繰越額	摘 要
		〇〇年度 (支 出 済 額) B	〇〇年度 (明許繰越額) C	計 B+C	B/A	(B+C)/A			
事 業 費									
補助基本額			(明許繰越の場合は不要)						
単独費等 (控除額)									
国 庫 補 助 金 (交 付 決 定 額)									

(備考)

- 1 本表のほか、支出負担行為担当官が国の歳出予算を繰越するときに国土交通大臣に提出すべき繰越計算書の写しを添付すること。

様式第1－9 補助事業の完了予定期日変更報告に係る報告書

番 年	号 月
国土交通大臣 殿	都道府県知事
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業完了予定期日変更報告に係る報告書	
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり完了予定期日の変更の報告がありましたので、報告します。	
〇〇市等 (数) 市町村 〇〇件	

(備考)

報告書に、事業主体が提出した完了予定期日変更報告書を添付し提出すること。

様式第1－10 補助事業の完了予定期日変更報告進達書

番 年	号 月
国土交通大臣 殿	地方整備局長等 (公印省略)
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業完了予定期日変更報告進達書	
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり完了予定期日の変更の報告がありましたので、進達します。	
〇〇県 〇〇地区等 〇〇件	

(備考)

進達書に、都道府県知事が提出した報告書及びその添付書類を添付し提出すること。

様式第1－11 補助事業費財源表

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業費財源表

事業主体名 _____

(単位:千円)

区分		総事業費	内訳		摘要
			補助基本額	控除額	
国庫補助金					
地方負担金	一般歳入				
	(都市計画税)				
	(地方道路譲与税)				
	地方債				
	受益者負担金				
	都道府県補助金				
	市町村分担金				
	その他				
	計				
その他					
合計					

(備考)

1. 総事業費とは、当該年度の補助対象事業の総事業費をいい、申請の際の予定額を含む。
2. その他に計上したものについては、その内容を摘要欄に記載すること。
3. 地方負担金が一般歳入・地方債のみの場合は、本表の提出は必要がない。

様式第1－12 補助金交付決定取消申請書

番号	年月日
国土交通大臣 殿	申請者
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付決定取消申請書	
令和〇〇年〇〇月〇〇日付国〇〇第〇〇〇号をもって補助金の交付決定を受けた令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、下記のとおり当該交付決定の全部を取り消しを申請します。	
記	
1. 地区名	〇〇地区
2. 補助金交付決定額	〇〇〇〇円
3. 補助金交付決定取消額	〇〇〇〇円
4. 補助金交付決定取消申請理由 (具体的かつ詳細に記載すること)	

(備考)

- 1 本申請書は交付決定を受けた後、当該年度中にその交付決定の取消を申請する場合に用いる。
- 2 交付決定の一部取消については、交付決定額の減額として取り扱われる。
- 3 本申請書には、様式1－5－2に定める交付決定の減額申請の際添付することとされている「国庫補助金受入調書」と同様の調書を添付すること。

様式第1－13 補助金交付決定取消申請報告書

番号	年月日
国土交通大臣 殿	都道府県知事
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付決定取消申請報告書	
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり交付決定の取り消しの申請があり、その内容を審査したところ、適正と認められるので、交付決定を取消されたく報告します。	
〇〇市等 (数) 市町村 〇件	

(備考)

報告書に、事業主体が提出した交付決定取消申請書を添付し提出すること。

様式第1－14 補助金交付決定取消申請進達書

番号	年月日
国土交通大臣 殿	地方整備局長等 (公印省略)
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付決定取消申請進達書	
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり交付決定の取り消しの申請があり、交付決定を取消されたく進達します。	
〇〇件 〇〇地区等 〇件	

(備考)

進達書に、都道府県が提出した報告書及びその添付書類を添付し提出すること。

様式第1－15 全体設計（変更）承認申請書

様式1－15－1

番
年 月 日
号

国土交通省〇〇局長 殿

申請者

都市構造再編集中支援事業全体設計（変更）承認申請書

標記について別紙のとおり（変更）承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

地区名 〇〇地区（ ）
全体設計の承認を必要とする理由

（備考）

- 1 本様式に様式1－15－2を併せたものが申請書である。
- 2 申請書には、様式第1－2に準じて作成した「全体工事設計書」及び「関係図面」を添付すること。
- 3 国庫債務負担行為に係る事業にあっては、（ ）内に「（国庫債務負担行為）」と附記すること。

全体設計（又は変更）表

事業主体：

(単位：千円)

全体設計の名称／目的及び内容		過年度施行額	
地 区 名		補 助 基 本 額 計 上 分	
事 業 施 行 期 間		実 施 設 計 承 認 済 分	
設 計 の 内 容		そ の 他	
工 事 施 行 期 間	(自) 令 和 年 月 (至) 令 和 年 月	令 和 年 度 出 来 高 予 定 額	
		補 助 基 本 額 計 上 分	
		実 施 設 計 承 認 済 分	
		そ の 他	
		翌年度以降施行予定額	
経費の配分		補 助 基 本 額 計 上 予 定 分	
本 工 事 費		そ の 他	
附 帯 工 事 費		摘要	
測 量 設 計 費			
用 地 費 及 補 償 費			
船 舶 及 機 械 器 具 費			
工 事 費 計 (A)			
全 体 設 計 額 (= A)			

(備考)

1. 本表の作成要領は、様式 1-1-3 に準ずること。
2. 全体設計の変更申請をする場合は、関係欄を、変更前を上段（ ）書きで表記すること。

様式第2－1 補助金交付申請書

様式2－1－1

番号
年月日

国土交通大臣 殿

申請者

令和〇〇年度
都市構造再編集中支援事業補助金交付申請書

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、補助金の交付を受けたいので、
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条の規定により、関係書類を添え、別紙のとおり申請します。

〇〇地区

(備考)

- 1 本様式に様式2－1－2及び様式2－1－3を併せたものが申請書である。
- 2 申請書は地区ごとに作成すること。
- 3 地区名は、都市再生整備計画の名称とすること。

様式2－1－2

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業補助金交付

申請額表
決定

事業主体名

(単位：千円)

都道府県名	市町村名	地区名	補助金額	摘要
(記載例) 〇〇県	〇〇市	〇〇地区	100,000	

(単位：千円)

補助事業の名称／目的及び内容			
地 区 名		事 業 施 行 期 間	
工 事 施 工 面 積		用 地 面 積 及 び 物 件 戸 数 等	
事 業 完 了 予 定 期 日			

補助金上限額の算出			
工 事 費 計 (A)		補 助 率	
控 除 額 (B)		補 助 金 相 当 額 (E)=(D) × 補 助 率	
補 助 対 象 事 業 費 (C) = (A)-(B)		市 町 村 支 援 額 (F)	
補 助 対 象 事 業 費 (C') (かさ上げ措置の場合のみ記入)		補 助 金 上 限 額 (G) (E) 又は (F) のいずれか低い額	
補 助 基 本 額 (D)=(C) 又は (C') × 2/3			

令和〇〇年度補助金の経費の内訳及び算出			
工事費の内訳（経費の配分）			
本 工 事 費		附 带 工 事 費	
測 量 設 計 費		用 地 費 及 補 償 費	
船 舶 及 機 械 器 具 費		工 事 費 計 (H)	
補助金の算出			
工 事 費 計 (H)		補 助 率	
控 除 額 (I)		当 年 度 補 助 金 額 (L)=(K) × 補 助 率	
補 助 対 象 事 業 費 (J) = (H)-(I)		前 年 度 ま で に 交 付 さ れ た 補 助 金 総 額	
補 助 対 象 事 業 費 (J') (かさ上げ措置の場合のみ記入)			
補 助 基 本 額 (K)=(J) 又は (J') × 2/3			
適 要			
(例1) 控除額 ○○ 千円 補助対象外事業費=専有部整備費×(1-0.23)=○○千円			
(例2) 全体設計承認額 ○○千円 うち過年度施行済額 ○○千円 うち本年度施行予定額 ○○千円 (令和〇〇年〇月〇日付全体設計承認)			

(備考)

1. 本表は、地区ごとに作成すること。
2. 地区名は都市再生整備計画の名称を記載すること。
3. 補助金額の算出に当たって控除すべき額を控除額欄に記載するとともに、その内訳を摘要欄に（例1）のように記載すること。
4. 全体設計承認がある場合には、摘要欄に（例2）のように記載し、全体設計承認通知の写しを添付すること。
5. 補助金上限額は、民間事業者等が実施する事業において記載するものとする。
6. 市町村支援額は、「都市構造再編集中支援事業費補助交付要綱」第4条の4第2項の額である。
7. 市町村支援額を確認するものとして、市町村が公的不動産活用支援又は現金による費用負担に同意している旨を証する書類を添付するものとする。
8. 上表の(C')又は(J')は、[補助対象事業費 - (設計費+賃借料)] × 1.20 + (設計費+賃借料)で算出すること。

様式第2－2 工事設計書及び変更工事設計書

- 1 様式2－2－1から様式2－2－5が工事設計書又は変更工事設計書である。
- 2 工事設計書及び変更工事設計書は、交付（変更）申請書と分離して作成すること。
- 3 事業費の費目の内容及び算定方法については、本要領第2－4によることとする。
- 4 変更工事設計書は、次の要領により作成すること。
 - 一 様式2－2－1から様式2－2－5の各表の標題は、「本工事費内訳表（変更）」、「附帯工事費内訳表（変更）」等とする。
 - 二 表中変更する部分は、赤黒対照（変更前赤、変更後黒）又は変更前上段かっこ書きとする。
- 5 工事設計書及び変更工事設計書の冒頭には、様式2－1－3又は様式2－6－3の補助事業地区別表の写しを附すこと。
- 6 工事設計書及び変更工事設計書には、下記の関係図面を添付すること。

(備考)

関係図面

図面種別	縮 尺	摘要
位置図	1/25,000以上	都市計画総括図に事業区域を表示
区域図	1/2,500以上	事業区域を示す図面
補助対象施設 設計画図	1/2,500以上	補助対象施設について、その位置、区域、規模、配置、寸法等を表示する。

(注) 関係図面の作成に当たって、次の区分に従い色分けすること。

- イ 当該年度は赤色
- ロ 翌年度以降は黄色
- ハ 過年度分は青色

様式 2-2-1

本工事費内訳表

本工事費合計額			円				
工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
					円	円	

(備考)

- 1 工種、種別及び細別欄には、本工事費の積算を明らかにするため適正な区分により記載すること。
- 2 積算を明らかにするため必要があるときは、適宜様式を変更し、又は別に明細表を付して説明することは差し支えない。

様式 2-2-2

附帯工事費内訳表

附帯工事費合計額			円				
工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
					円	円	

(備考)

- 1 本工事費内訳表に準じて記載すること。
- 2 附帯工事を本工事と一括して請負にする場合は、様式 2-2-1 の本工事費内訳表に併記すること。
- 3 附帯工事について補助事業者以外の者の負担額がある場合にはその負担割合を決定した計算の基礎を明らかにすること。

様式 2－2－3

測量設計費内訳表

測量設計費合計額			円				
工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
					円	円	

(備考)

本工事費内訳表に準じて記載すること。

様式 2－2－4

用地費及補償費内訳表

用地費及補償費合計額			円				
種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要	
				円	円		

(備考)

土地建物等買収費及び物件移転補償費等については、明細書を添付すること。

様式 2-2-5

船舶及機械器具費内訳表

船舶及機械器具費合計額			円			
区分	名称	形状寸法規格	数量	単価	金額	摘要
				円	円	

(備考)

「区分」欄は、次の区分の内、該当する事項を記入すること。購入、借上、修理、製作、運搬、据付、撤去等

様式第2－3 補助事業費財源表

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業費財源表

事業主体名

(単位:千円)

区分	事業費総額	内訳		摘要
		事業費	控除額	
国庫補助金				
地方負担金	都道府県補助金			
	市町村補助金			
	その他			
	計			
借入金				
その他				
合計				

(備考)

- 事業費総額とは、当該年度の補助対象事業の事業費総額をいい、申請の際の予定額を含む。
- 複数の国庫補助金の交付を受けて補助対象事業を実施する場合、補助金の名称を摘要欄に記載すること。
- その他に計上したものについては、その内容を摘要欄に記載すること。

様式第2－4 補助金交付申請報告書

様式2－4－1

番号	年	月	日
国土交通大臣 殿			
都道府県知事			
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付申請報告書			
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり補助金の交付の申請があり、その内容を審査したところ適正と認められるので、交付決定されたく報告します。			
〇〇地区等 〇〇件			

(備考)

- 1 本様式に様式2－4－2を併せたものが報告書である。
- 2 報告書とともに、事業主体が提出した交付申請書及びその添付書類を提出すること。

様式2－4－2

補助金交付申請調書表

都道府県名 _____

(単位：千円)

番号	事業主体名	地区名	補助金額	事業主体の 申請番号 年月日	摘要

様式第2－5 補助金交付申請進達書

様式2－5

番号
年月日

国土交通大臣 殿

地方整備局長等
(公印省略)

令和〇〇年度

都市構造再編集中支援事業補助金交付申請進達書

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり補助金の交付の申請があり、交付決定されたく進達します。

〇〇県 〇〇地区等 ○件
〇〇県 〇〇地区等 ○件

(備考)

進達書に、都道府県が提出した報告書及びその添付書類を添付し提出すること。

様式第2－6 補助金交付決定変更申請書

様式2－6－1

番 年	号 月	日				
国土交通大臣 殿						
申請者						
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付決定変更申請書						
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、交付決定の内容等を、次のとおり変更したいので、申請します。						
都道府県 名	市町村 名	地 区 名	当初交付決定 年月日 番号	最終交付決定 変更年月日	今 回 变 更事項	变 更 申 請 の 主 た る 理 由

(備考)

- 1 本様式は地区ごとに作成すること。
- 2 地区名は、都市再生整備計画の名称とすること。
- 3 本様式に様式2－6－2及び様式2－6－3までを併せたものが申請書である。
- 4 交付決定額を変更するもの、内容を変更するものの順に記載すること。
- 5 今回変更事項欄は、交付決定額の変更の場合には「額」と、内容の変更の場合には「内容」と、完了予定期日の変更の場合には「期日」と記入すること。
- 6 変更申請の主たる理由欄には、記載例を参考の上、簡潔に記入すること。

様式 2－6－2

令和〇〇年度
都市構造再編集中支援事業補助金交付決定変更額表

事業主体名

(単位 : 千円)

都道府県名	市町村名	地区名	交付 決定額	変更 増△減額	改交付 決定額	摘要

(備考)

- 1 本表は、交付決定額を変更するもののみについて作成すること。
- 2 交付決定額の減額申請の場合には、次の様式「国庫補助金受入調書」を添付すること。

国庫補助金受入調書

事業主体名

(単位 : 千円)

区分	年月日	地区名	〇〇地区
交付決定通知			
	計		
翌年度への繰越額			
補助金受入			
	計		

(備考)

- 1 本表は、交付決定額の減額申請場合のみについて作成すること。
- 2 交付決定通知欄は、通知年月日ごとに交付決定額の増(△)減額を記載すること。
- 3 繰越額は、その確定額を記載すること。
- 4 補助金受入額は、受入年月日ごとに記載すること。但し、既往年度の受入額は年度ごとに合算し計上して差し支えない。
- 5 交付決定の全部又は一部の取消があった場合は、当該年月日の前に※を、金額の前に△印を付し、当該金額は計欄から控除すること。

令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業地区別表（交付決定変更申請）

(単位：千円)

補助事業の名称／目的及び内容			
地 区 名		事 業 施 行 期 間	
工 事 施 工 面 積		用 地 面 積 及 び 物 件 戸 数 等	
事 業 完 了 予 定 期 日			

補助金上限額の算出			
工 事 費 計 (A)		補 助 率	
控 除 額 (B)		補 助 金 相 当 額 (E)=(D) × 補 助 率	
補 助 対 象 事 業 費 (C) = (A)-(B)		市 町 村 支 援 額 (F)	
補 助 対 象 事 業 費 (C') (かさ上げ措置の場合のみ記入)		補 助 金 上 限 額 (G) (E) 又は (F) のいずれか低い額	
補 助 基 本 額 (D)=(C) 又は (C') × 2/3			

令和〇〇年度補助金の経費の内訳及び算出			
工事費の内訳（経費の配分）			
本 工 事 費		附 帯 工 事 費	
測 量 設 計 費		用 地 費 及 補 償 費	
船 舶 及 機 械 器 具 費		工 事 費 計 (H)	
補助金の算出			
工 事 費 計 (H)		補 助 率	
控 除 額 (I)		当 年 度 補 助 金 額 (L)=(K) × 補 助 率	
補 助 対 象 事 業 費 (J) = (H)-(I)		前 年 度 ま で に 交 付 さ れ た 補 助 金 総 額	
補 助 対 象 事 業 費 (J') (かさ上げ措置の場合のみ記入)			
補 助 基 本 額 (K)=(J) 又は (J') × 2/3			
適 要			
(例 1) 控除額 ○○ 千円 補助対象外事業費=専有部整備費 × (1-0.23) =○○千円			
(例 2) 全体設計承認額 ○○千円 うち過年度施行済額 ○○千円 うち本年度施行予定額 ○○千円 (令和〇〇年〇月〇日付全体設計承認)			

(備考)

1. 本表は、様式 2-1-3 に準じて作成すること。
2. 本表中変更する部分は、赤黒対象（変更前赤、変更後黒）又は変更前上段かっこ書きとする。

様式第2－7 補助金交付決定変更申請報告書

様式2－7－1

番号	年	月	日
国土交通大臣 殿			
都道府県知事			
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付決定変更申請報告書			
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり交付決定の内容等の変更の申請があり、内容を審査したところ適正と認められるので、これを変更されたく報告します。			
〇〇地区等 〇〇件			

(備考)

- 1 本様式に様式2－7－2を併せたものが報告書である。
- 2 報告書とともに、事業主体が提出した交付決定変更申請書を提出すること。

様式2－7－2

補助金交付決定変更申請調書表

都道府県名

(単位：千円)

番号	補助事業者	地区名	補助金額 決定額	変更 増△減額 又は 内容変更	改交付 決定額	今回変更 申請書 番号年月日	当初交付決定 番号年月日	摘要

(備考)

- 1 交付決定額を変更するもの、内容を変更するものの順に記載すること。
- 2 額の変更を伴わない内容の変更の場合は、変更増△減額又は内容変更欄に「内容」と記入すること。

様式第2－8 補助金交付決定変更申請進達書

様式2－8

	番	号
	年	月
国土交通大臣 殿	地方整備局長等 (公印省略)	
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付決定変更申請進達書		
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり交付決定の内容等の変更の申請があり、これを変更されたく進達します。		
〇〇地区等 〇〇件		

(備考)

進達書に、都道府県が提出した報告書及びその添付書類を添付し提出すること。

様式第2－9 補助事業の完了予定期日変更報告書

様式2－9－1

								番 年	号 月	号 日
国土交通大臣 殿								報告者		
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業完了予定期日変更報告書										
地区名	交付決定額		完了予定期日		予算の繰越		変更の理由	摘要		
	番 号 年月日	補助金額	変更前	変更後	種別	繰越額				

(備考)

- 1 本様式に様式2－9－2を併せたものが報告書である。ただし、予算の繰越を伴わない場合は、本様式のみである。
- 2 予算の繰越の「種別」欄には、「明許繰越」又は「事故繰越」を記入すること。
- 3 予算の繰越しを伴わない場合は、「予算の繰越」欄の記入を要しない。

様式 2-9-2

繰 越 調 書

番号	
都市構造再編集中支援事業	地区名

費目	区分 額 A	支 出 額			進 捗 率		不 用 額	明 許 ・ 事 故 繰越額	摘 要
		〇〇年度 (支 出 済 額) B	〇〇年度 (明許繰越額) C	計 B+C	B/A	(B+C)/A			
事 業 費									
補助基本額			(明許繰越の場合は不要)						
単独費等 (控除額)									
国 庫 補 助 金 (交 付 決 定 額)									

(備考)

- 1 本表のほか、支出負担行為担当官が国の歳出予算を繰越するときに国土交通大臣に提出すべき繰越計算書の写しを添付すること。

様式第2－10 補助事業の完了予定期日変更報告に係る報告書

番号	年月日
国土交通大臣 殿	都道府県知事
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業完了予定期日変更報告に係る報告書	
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり完了予定期日の変更の報告がありましたので、報告します。	
〇〇地区等 〇〇件	

(備考)

報告書に、事業主体が提出した完了予定期日変更報告書を添付し提出すること。

様式第2－11 補助事業の完了予定期日変更報告進達書

番号	年月日
国土交通大臣 殿	地方整備局長等 (公印省略)
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業完了予定期日変更報告進達書	
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり完了予定期日の変更の報告がありましたので、進達します。	
〇〇地区等 〇〇件	

(備考)

進達書に、都道府県知事が提出した報告書及びその添付書類を添付し提出すること。

様式第2－12 補助金交付決定取消申請書

番号	年月日
国土交通大臣 殿	申請者
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付決定取消申請書	
令和〇〇年〇〇月〇〇日付国〇〇第〇〇〇号をもって補助金の交付決定を受けた令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、下記のとおり当該交付決定の全部を取り消しを申請します。	
記	
1. 補助事業の地区名	〇〇地区
2. 補助金交付決定額	〇〇〇〇円
3. 補助金交付決定取消額	〇〇〇〇円
4. 補助金交付決定取消申請理由 (具体的かつ詳細に記載すること)	

(備考)

- 1 本申請書は交付決定を受けた後、当該年度中にその交付決定の取消を申請する場合に用いる。
- 2 交付決定の一部取消については、交付決定額の減額として取り扱うので、補助金交付決定変更申請書（様式第2－6）を提出すること。
- 3 本申請書には、様式2－6－2に定める交付決定の減額申請の際添付することとされている「国庫補助金受入調書」と同様の調書を添付すること。

様式第2－13 補助金交付決定取消申請報告書

番	号
年	月
国土交通大臣 殿	都道府県知事
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付決定取消申請報告書	
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり交付決定の取り消しの申請があり、その内容を審査したところ、適正と認められるので、交付決定を取消されたく報告します。	
〇〇地区等 〇〇件	

(備考)

報告書に、事業主体が提出した交付決定取消申請書を添付し提出すること。

様式第2－14 補助金交付決定取消申請進達書

番	号
年	月
国土交通大臣 殿	地方整備局長等 (公印省略)
令和〇〇年度 都市構造再編集中支援事業補助金交付決定取消申請進達書	
令和〇〇年度都市構造再編集中支援事業について、別添のとおり交付決定の取り消しの申請があり、交付決定を取消されたく進達します。	
〇〇地区等 〇〇件	

(備考)

進達書に、都道府県が提出した報告書及びその添付書類を添付し提出すること。

様式第2－15 全体設計（変更）承認申請書

様式2－15－1

番号
年月日

国土交通省〇〇局長 殿

申請者

都市構造再編集中支援事業全体設計（変更）承認申請書

標記について別紙のとおり（変更）承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

地区名 〇〇地区

全体設計の承認を必要とする理由

（備考）

- 1 本様式に様式2－15－2を併せたものが申請書である。
- 2 申請書には、様式第2－2に準じて作成した「全体工事設計書」及び「関係図面」を添付すること。

全体設計（又は変更）表

事業主体：

(単位：千円)

全体設計の名称／目的及び内容		過年度施行額	
地 区 名		補 助 基 本 額 計 上 分	
事 業 施 行 期 間		実 施 設 計 承 認 済 分	
設 計 の 内 容		そ の 他	
工 事 施 行 期 間	(自) 令 和 年 月 (至) 令 和 年 月	令 和 年 度 出 来 高 予 定 額	
		補 助 基 本 額 計 上 分	
		実 施 設 計 承 認 済 分	
		そ の 他	
		翌年度以降施行予定額	
経費の配分		補 助 基 本 額 計 上 予 定 分	
本 工 事 費		そ の 他	
附 帯 工 事 費		摘要	
測 量 設 計 費			
用 地 費 及 補 償 費			
船 舶 及 機 械 器 具 費			
工 事 費 計 (A)			
全 体 設 計 額 (= A)			

(備考)

1. 本表の作成要領は、様式2-1-3に準ずること。
2. 全体設計の変更申請をする場合は、関係欄を、変更前を上段（ ）書きで表記すること。

様式第2－16 完了実績報告書

様式2－16－1

番号
年月日

都道府県知事 殿

事業主体

令和〇〇年度
都市構造再編集中支援事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号外 件をもって補助金の交付決定を受けた標記の事業が完了したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第14条前段の規定により関係書類を添え下記のとおり報告します。

記

(単位:円)

地区名	交付決定通知額及び精算額		残存物件 継続使用 申請件数 (件)	補助事業の 実施期間及び成果	摘要
	交付決定額	精算補助金額			
				完了箇所別精算額表の とおり	

(記載要領)

1. 本様式に様式2－16－2から様式2－16－8までを併せたものが報告書である。
2. 標題の年度は、事業年度を記載する。
3. 本文冒頭の補助金の交付決定通知の年月日及び番号は、当該報告に係る最も早い交付決定のものを代表として記載する。
4. 補助金交付決定額は、様式2－16－2「完了実績総括表」のうち交付決定内容欄の補助金額の歳出予算に基づき交付決定されたものを記載する。
5. 残存物件継続使用申請件数欄は、最下段に残存物件通知に定める残存物件調書の翌年度継続使用分の合計件数を記載し、国土交通大臣あての申請件数を上段()書で記載する。
6. 指導監督事務費については、「都道府県知事」あてを「地方整備局長等」あてに読み替えることとする。また、地区名欄は「指導監督事務費」と記載すること。

令和 年度都市構造再編集中支援事業完了実績総括表

事業主体名

(単位：円)

地区名	交付決定内容			完了事業の精算内容			補助金の精算内訳					備 考
	事業費	事業費 (控除額の控除後)	補助金額	事業費	事業費 (控除額の控除後)	翌年度以降に調整の必要な事業費	補助金額(1)	補助金受入額(2)	受入超過額 (2)-(1)=(3)	残存物件等	国庫に返納を要する額 (3)+(4)	

(記載要領)

1. 交付決定内容の事業費欄は全体事業費を記載し、事業費（控除額の控除後）欄、補助金額欄は、それぞれ補助決定を受けた事業費、国費を記載する。
2. 完了事業の精算内容欄は、前記交付決定の内容欄に対応した完了事業の精算額を記載する。
3. 受入超過額欄に受入不足又は受入未済額が生じた場合は、備考欄にその理由を簡単に記載し、当該金額は△印をもって表示する。
4. 発生物件に係る納付金がある場合は、完了事業の精算内容欄の事業費（控除額の控除後）から発生物件の売却額又は評価額を控除し、備考欄に（発）としてその額を記載する。
5. 事業の執行が2箇年以上にまたがる場合は、全体額を計上したうえ、その下行に執行年度別の内訳額を記載する。（執行年度は、備考欄に記載する。）
6. 補助決定年度の異なるもの（繰越事業等）があるときは、年度ごとにとりまとめ小計を附しておくこと。この場合地区名のあとに（繰越）のように記載すること。

令和 年度都市構造再編集中支援事業完了事業箇所別精算額表

事業主体名

(単位:円)

地区名	事業の成果	経費の配分					事業費 (控除額 の控除 後)	補助率	補助金額	補助対象 事業費 (A)	執行 事業費 (B)	進捗率 (B/A)	着工・竣工 年月日	備考									
		工事費				事業費 計																	
		本工事費	附帯工事費	測量設計費	用地費及 補償費																		

(記載要領)

1. 本表に記載する金額は承認額（上段）、実施額（下段）の二段書をもって対照表示する。この場合、承認額は交付決定の対象となった事業費であり、交付決定の変更を受けたものについては、変更後の事業費を記入する。なお、国土交通大臣の承認を受けずに実施した軽微な変更に係るものについては、備考欄に（変）と記載する。
2. 事業の成果は、当該事業の施行箇所、延長・面積及び主要工種の施工数量等を可能な限り具体的に記載する。
3. 着工・竣工年月日の記載は次表の通りとする。なお、費目が複数している場合の着工年月日は最も早い年月日を、竣工年月日は最も遅い年月日を記入すること。

費目	着工年月日	竣工年月日
本工事費、測量設計費等	①直営の場合：資材又は人夫雇用等の日 ②請負の場合：請負契約日 ③委託の場合：委託契約日	①完成検査日 ②同上 ③契約に基づく目的物の引き渡し日
用地費及補償費	①直営の場合：売買契約日 ②委託の場合：委託契約日	①用地費については、移転登記完了日又は土地の引き渡し日 補償費については、物件等の移転を確認した日 ②同上

4. 発生物件に係る納付金がある場合は、備考欄に（発）と記載し、その売却額又は評価額を併記する。
5. 事業の執行が2箇年以上にまたがる場合は、全体額を計上したうえ、その下に執行年度別の内訳額を記載する。

令和 年度補助金受入調書

事業主体名

(単位：円)

区分	年月日	市町村名 (地区名)
交付決定通知		
	計	
翌年度への繰越額		
翌々年度への繰越額		
補助金受入		
	計	

(記載要領)

1. 交付決定通知欄は、通知年月日ごとに交付決定額の増（△）減額を記載する。
2. 繰越額は、その確定額を記載する。
3. 補助金受入額は、受入年月日ごとに記載する。但し、既往年度の受入額は各年度ごとに合算し計上して差し支えない。
4. 交付決定の全部又は一部の取消があった場合は、当該年月日の前に※を、金額の前に△印を付し、当該金額は計欄から控除する。

残存物件調書

事業年度	取得事業名 (項) (目) 事業種別	補助率	品名	取得 価額 (円)	取得 年月日	評価時期	耐用 年数	経過 期間	残存率 (残存 年月 日)	残存 価額 (円)	継続使用分		精算分	
											当該年度 保管事務所	翌年度 保管事務所	残存 価額 (円)	返納額 (円)

(記載要領)

1. 本表は、使用実績のあった物件で、継続使用をする際に国土交通大臣の承認が必要となるものについて記載する。ただし、精算返納分については、金額の如何にかかわらず全て記載する。
2. 本表は、事業年度毎に小計を出し、最下段に各事業年度の合計を記載する。その際の計は継続使用分欄の件数の計と精算返納分の金額の計を記載する。
3. 未完了事業に使用しているものは、品名欄に(未)と記載する。
4. 一括購入の場合は、取得価額欄及び残存価額欄に割掛額をもって記載し、全体額をその上段に()書する。
5. 残存価額率及び耐用年数については、「補助事業等における残存物件の取扱について(昭和34年3月12日付け建設省会発第74号)別表第1及び第2によること。

様式2－16－6

残 材 料 調 書

取得 事業 年度	地区名	国費率	品 名	形状寸法	数量	取得単価 (円)	金額 (円)	備 考

(記載要領)

本表には、翌年度事業に使用するもの、又は国に納付するもの如何にかかわらず全て記載し、翌年度事業に使用するものについては、備考欄に使用箇所及び保管場所等を詳細に記載する。

様式2－16－7

発生物件調書

品名	地区名	形状・寸法	数量	単価 (円)	売却又は 評価額(円)	処分費用 (円)	備考

(記載要領)

本表には、翌年度事業に使用するもの、又は国に納付するもの如何にかかわらず全て記載し、翌年度事業に使用するものについては、備考欄に使用箇所及び保管場所等を詳細に記載する。

様式 2－16－8

都道府県管内図又は都市計画総括図（20万分の1程度）に完了地区名を明示すること。

様式第2－17 年度終了実績報告書

様式2－17－1

番号
年月日

都道府県知事 殿

事業主体

令和〇〇年度
都市構造再編集中支援事業年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号外 件をもって補助金の交付決定を受けた標記の事業の令和 年度における実績について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第14条後段の規定により関係書類を添え別表のとおり報告します。

〇〇地区

(備考)

- 1 本文冒頭の交付決定通知の年月日及び番号は、当該報告に係る最も早い補助決定のものを代表として記載する。
- 2 本様式に様式2－17－2を併せたものが報告書である。

令和 年度都市構造再編集中支援事業年度終了実績報告書

事業主体名

(単位：円)

地区名	交付決定内容			年度内遂行実績				翌年度繰越分			実施期間		備 考	
	事業費 A	事業費 (控除額の 控除後)	補助金額	事業費			工事の 進捗率	補助金 受入額	事業費 C	補助金額	C/A (%)	着工 年月日	竣工 (予定) 年月日	
				支払済額	支払義務額	計 B								

年度内遂行実績欄の事業費支払済額は、3月31日までの支払済額を計上し、支払義務額は、出納整理期間における支出義務額を計上する。

(記載要領)

1. 標題の年度は、事業年度を記載する。
2. 工事の進捗率欄は、工事費のうち本工事費に係る進捗率を記載する。
3. 翌年度繰越額欄は、確定した繰越額をもって記載する。
4. 翌々年度へ繰越が行われた場合は、年度内遂行実績は、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{当初年度執行分} \\ \text{次年度執行分} \end{array} \right\}$ の2段書きとする。翌年度繰越額欄は、 $\left\{ \begin{array}{l} (\text{翌年度繰越額}) \\ (\text{翌々年度繰越額}) \end{array} \right\}$ とする。
5. 合併事業等で精算ができない場合等年度内遂行実績が確定していない場合は、概算額をもって提出し、この場合、6月末日までに確定額をもって再提出するものとする。

様式第2－18 消費税額の額の確定に伴う報告書

番号
年月日

都道府県知事 殿

事業主体

令和〇〇年度
都市構造再編集中支援事業の消費税額の額の確定に伴う報告書

都市構造再編集中支援事業費補助交付申請等要領第2－14第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金額（交付申請等要領第2－13による額の確定）

金 円

2 補助金の額の確定時における消費税仕入控除税額

金 円

3 消費税額の額の確定に伴う補助金に係る消費税仕入控除税額

金 円

4 補助金返還相当額（3から2を引いた額）

金 円